

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社ユニリタ
【英訳名】	UNIRITA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 北野 裕行
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 荅原 健
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 荅原 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	5,080,902	6,866,482	7,056,886
経常利益 (千円)	1,008,072	753,687	1,454,288
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	692,940	476,152	965,537
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	869,170	447,850	1,118,312
純資産額 (千円)	11,182,899	11,459,567	11,432,041
総資産額 (千円)	13,623,035	14,868,026	15,437,885
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	82.44	56.65	114.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	77.1	74.1

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.66	22.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社および関連会社1社により構成されております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありませんが、当第3四半期連結累計期間において、連結子会社が1社、関連会社が1社それぞれ増加しております。連結子会社の増加については、HR(人事総務)領域の拡充を図るため、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社アスペックスが株式会社ビジネスアプリケーションの全株式を取得したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年12月31日まで。以下、当累計期間）におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境も良好に推移し緩やかな景気回復基調は続いているものの、米国の金融政策や米中貿易摩擦に起因する世界経済の不確実性などの懸念により、足踏み感も出てきました。

産業界では、事業の競争力強化や生産性を高めるための「攻めのIT」に関わるシステム投資意欲が高まっています。IoTやAI（人工知能）、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの先端技術を用いたIT活用の裾野は確実な広がりをみせています。

このような環境下、当社では、当期（2019年3月期）から2021年3月期までの3か年中期経営計画を推進しています。本中計では、お客様のビジネス成長に貢献する「戦略的ITパートナー」を目指し、当社の強みである「システム運用」と「データ活用」に磨きをかけ、「デジタル変革」に対応した新たな領域への積極的な先行投資を行い専門性の高い事業の拡大を推進するものです。

本中計スタートに先立つ前期末に当社では、IT技術者不足が続く中、技術者の人的資源の増強を目的の一つとして㈱無限のM&Aを行いました。これにより、グループ技術力の質、量双方の厚みが増し、本中計のテーマである「事業構造の変革」の推進に寄与しています。

下期重点施策に基づく当第3四半期の取り組みは以下のとおりです。

1. 販売体制の再編

- ・直接販売と間接販売（パートナー営業）の連携強化を図るため営業本部の体制と機能を再編しました。これは、ソリューション販売力と顧客開拓力の強化を目的としたものです。直販営業では、これまで築き上げてきたお客様層への事業や業務課題に対する提案を強化し、パートナー営業では、当社製品と他社製品の組み合わせによりソリューション化した「協業モデル」の拡販が奏功しました。

2. クラウドファースト

- ・主力サービスであるクラウド型サービスデスク「LMIS on cloud」は、新規のお客様への販売伸長と既存のお客様内でのユーザ数拡大により利用料が増加しました。また、ユーザの生産性と満足度向上のために「Salesforce Lightning Experience」への対応を行い、モバイルインターフェイスを強化しました。新規案件の開拓では、メディア出稿・イベント出展・デジタルマーケティング活動などを積極的に行いました。
- ・資本業務提携先の㈱アイネットのクラウド基盤を活用した当社のサービス基盤「ユニリタクラウド」の提供を開始しました。このサービスにより、お客様のコスト削減、業務効率化を目的としたクラウドシフトのニーズを取り込むことができました。

3. グループエコシステムソリューションの提供

- ・お客様のIT課題解決のためのグループ技術対応力の強化策として次の資本施策を行いました。HR（人事総務）系事業では、同事業を行う子会社により、人材サービス業界の標準的基幹システムとして定評のある㈱ビジネスアプリケーションを買収しました。これにより、同業界の労務管理変革ニーズに応える新たなソリューションの提供を目指します。
- ・移動体系事業では、移動体IoTサービスの開発と事業展開に必須となる位置情報、移動体情報の高度な利用技術と空間解析などに活用できるインドアマッピング技術などの開発を行うための新会社NEVELL㈱を共同設立しました。

当期においては、これらの取り組みを通じて事業構造の変革を着実に進めています。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高は68億66百万円（前年同四半期比35.1%増）となりました。

しかしながら、損益面では、上期に引き続き、市場において加速するクラウド化の潮流へ対応すべく製品力強化のためにクラウド製品への開発投資を拡大していること、プロダクト事業の一部製品販売の計画未達、メインフ

レーム事業の製品販売においてお客様の更新動向が谷間にあること、などの影響により、営業利益は6億49百万円（前年同四半期比29.3%減）、経常利益は7億53百万円（同25.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億76百万円（同31.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、前期末より新たなセグメントとして、システムインテグレーション事業を追加しています。このセグメント追加は、2018年2月15日に株無限を子会社化し、当期（2019年3月期）より同社の損益を連結化することに伴うものです。

クラウド事業

当累計期間の業績は、売上高5億27百万円（前年同四半期比40.4%増）、営業損失1億26百万円（前年同四半期は65百万円の営業損失）となりました。

ITSMでは、パートナー企業やシステム運用コンサルティングとの連携提案や製品機能の強化が奏功し、「LMIS on cloud」の既存のお客様内でのユーザ数も堅調に推移し、継続利用料が順調に増加しました。働き方改革の潮流のなか、SaaS型勤怠管理サービスは主力マーケットである人材派遣業界のニーズの他に新たなマーケットニーズを取り込み堅調に推移しました。また、株無限の経費業務管理ソリューション「らくらくBOSS」シリーズも貢献しました。

損益面では、Web×Security、Smart×Portalなどのサービス開発のための先行投資型の体制増強が影響しました。これらのサービスは、ニーズが高まっているモバイルデバイス向けWebアプリケーションのバックエンド部分を担うものです。

なお、本事業における投資については、現在損益面へのマイナス影響となっておりますが、来期以降には事業拡大に伴うストックビジネスとしての収益基盤作りにつながるものです。

プロダクト事業

当累計期間の業績は、売上高20億42百万円（前年同四半期比10.6%増）、営業利益1億64百万円（同29.6%減）となりました。

売上面では、上期に引き続き自社製品を核にした業務ソリューション化が、ETLや帳票製品販売において奏功しました。また、自動化製品も大型案件受注により回復し、デジタル変革を進める際の業務プロセスの可視化や再構築ニーズを捉えたBPM製品の販売も堅調に推移しました。

しかしながら、損益面では、第3四半期の販売は回復しているものの、上期における自動化製品などの販売計画の未達、ならびに移動体系事業の製品販売案件の受注遅れと同事業における研究開発投資の増加などの影響が残りしました。

ソリューション事業

当累計期間の業績は、売上高14億18百万円（前年同四半期比21.0%増）、営業利益14百万円（同80.2%減）となりました。

当ソリューション事業の位置付けは、クラウド、プロダクト両事業を伸長させるための前後の工程となります。当累計期間においては、引き続き、クラウド、プロダクト両事業を伸長させるための前工程となるコンサルティング、そして後工程となる技術支援サービスとの連携が奏功しています。

自社製品を核とした業務ソリューション化施策によるETL製品販売の伸びにより技術支援サービスが伸長しました。また、上期に引き続き、当社グループの強みであるシステム運用ならびにデータ活用コンサルティング機能を活かした複合提案「システム運用コンサルティング×ITSM」、「データ活用コンサルティング×BPM」が奏功し、コンサルティングと技術支援サービスが伸長しました。

なお、損益面では、コンサルティング事業の収益性の改善、第3四半期における技術支援サービスの受注回復などにより上期までのマイナスからプラスに転じました。しかしながら、上期減益の主要因であった一部のシステム構築案件の収益性の悪化などの影響が残ったこと、また、下期、売上が回復している技術支援サービスの増収に伴う外注費用の増加と技術支援サービス要員育成のための投資が影響しました。

メインフレーム事業

当累計期間の業績は、売上高15億83百万円（前年同四半期比6.1%減）、営業利益8億43百万円（同5.2%減）となりました。

メインフレーム事業においては、お客様の機器更新動向が谷間にあり、前年度上期の売上に貢献した、ホストコンピュータ増強や機器更改案件などの大型案件の受注がなかったことによる反動減の影響を受けたものの、需要面では安定傾向となっております。

システムインテグレーション事業

当累計期間の業績は、売上高12億93百万円、営業利益35百万円となりました。なお、本セグメントは、前期末より連結子会社化した㈱無限の事業領域のため、前年同四半期との比較はありません。

売上面では、産業界の好調なシステム投資環境を受け、引き続きシステム開発の受注が伸長しました。損益面では、グループとしての技術者育成計画のもと、ユニリタ本体への技術支援サービス要員派遣に伴う一時的な自社開発技術者不足による外注費用の増加が影響しました。

(脚注)

モバイルインターフェイス

スマートフォンやタブレット端末などの持ち運びできるモバイル端末を使い、ユーザとコンピュータの間で情報をやり取りするための仕組み。

ITSM (ITサービス・マネジメント)

企業が必要とするITサービスの安定的な提供とITサービスの継続的な改善を管理するための仕組み。

BPM (ビジネス・プロセス・マネジメント)

企業の全社的な業務の流れ(ビジネスプロセス)を把握・分析し、情報システムを用いて継続的に管理・改善・最適化していくこと。

SaaS (ソフトウェア・アズ・ア・サービス)

これまでパッケージ製品として提供されていたソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして提供・利用する形態のこと。

ETL (エクストラクト・トランスフォーム・ロード)

企業の基幹システム等に蓄積されたデータを抽出(extract)し、データウェアハウス等で利用しやすい形に加工(transform)し、対象となるデータベースに書き出す(load)、これら一連の処理を支援するソフトウェア。

エコシステム

経営・IT分野の新語。複数の企業が商品開発や事業活動等でパートナーシップを組み、互いの技術や資本を活かしながら、開発業者・販売店・業界等の枠を超えて広く共存共栄していく仕組み。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末(以下、当第3四半期末)における総資産は、前連結会計年度末(以下、前期末)と比較して5億69百万円減少し、148億68百万円となりました。これは主に、のれんが1億83百万円、投資有価証券が7億89百万円増加した一方で、有価証券が14億99百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前期末と比較して5億97百万円減少し、34億8百万円となりました。これは主に、買掛金が1億2百万円、未払法人税等が2億17百万円、その他の流動負債が2億82百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して27百万円増加し、114億59百万円となりました。これは主に、利益剰余金が55百万円増加し、その他有価証券評価差額金が24百万円減少したことによるものであります。利益剰余金については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により4億76百万円増加し、配当金の支払いにより4億20百万円減少しております。

この結果、当第3四半期末における自己資本比率は77.1%(前期末は74.1%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポートにおいて高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の源泉、多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、2006年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針(買収防衛策)」を導入し、数次の更新を経ております。現在の買収防衛策(以下「現プラン」といいます。)については、2018年6月14日開催の第36期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」の継続更新が上程され、さらに2年間の継続が承認されました。その有効期間は第38期定時株主総会終結の時までとなります。

当社は、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境等を多面的に検討した結果、株主の皆様への適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑制し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、買収防衛策の重要性が変わるところはないと判断いたしました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

現プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して現プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間(60日間または90日間)を設けております。

大規模買付者が現プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、

速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

現プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断および理由

当社取締役会は、以下の理由から、現プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は3億41百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,500,000	8,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	8,500,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,402,900	84,029	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	8,500,000	-	-
総株主の議決権	-	84,029	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目15-1	94,800	-	94,800	1.12
計	-	94,800	-	94,800	1.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長執行役員 内部監査室・営業本部担当	代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当	北野 裕行	2018年10月1日
取締役 執行役員 クラウドビジネス推進室長	取締役 執行役員 営業本部長 兼 営業部長、 名古屋事業所担当	沼田 貴寿	2018年10月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,714,551	8,655,192
売掛金	1,214,160	1,069,426
有価証券	1,499,964	-
たな卸資産	23,045	67,537
その他	308,825	269,171
貸倒引当金	11,872	11,872
流動資産合計	11,748,674	10,049,454
固定資産		
有形固定資産	151,733	250,341
無形固定資産		
ソフトウェア	301,373	317,733
のれん	535,400	719,304
その他	4,080	4,299
無形固定資産合計	840,854	1,041,336
投資その他の資産		
投資有価証券	2,093,168	2,882,531
退職給付に係る資産	5,862	5,862
繰延税金資産	114,358	152,803
その他	483,232	485,695
投資その他の資産合計	2,696,622	3,526,893
固定資産合計	3,689,210	4,818,571
資産合計	15,437,885	14,868,026

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	449,079	346,529
短期借入金	350,000	390,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	289,927	72,144
前受収益	1,463,567	1,483,991
賞与引当金	191,434	156,068
役員賞与引当金	18,720	12,824
その他	861,052	578,451
流動負債合計	3,643,781	3,060,011
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期未払金	277,347	266,109
退職給付に係る負債	14,715	20,085
その他	-	2,253
固定負債合計	362,062	348,447
負債合計	4,005,844	3,408,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	2,094,338	2,094,338
利益剰余金	7,703,087	7,758,982
自己株式	64,993	65,060
株主資本合計	11,062,432	11,118,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366,729	342,086
為替換算調整勘定	2,880	779
その他の包括利益累計額合計	369,609	341,307
純資産合計	11,432,041	11,459,567
負債純資産合計	15,437,885	14,868,026

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	5,080,902	6,866,482
売上原価	1,427,906	2,942,383
売上総利益	3,652,995	3,924,099
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	906,931	1,028,710
賞与引当金繰入額	42,499	55,334
役員賞与引当金繰入額	6,597	9,810
退職給付費用	11,065	11,203
研究開発費	238,140	341,835
のれん償却額	-	40,155
その他	1,528,990	1,787,363
販売費及び一般管理費合計	2,734,224	3,274,412
営業利益	918,771	649,686
営業外収益		
受取利息	530	633
受取配当金	82,862	100,994
持分法による投資利益	-	406
その他	6,929	9,274
営業外収益合計	90,321	111,309
営業外費用		
支払利息	12	1,918
コミットメントフィー	749	749
為替差損	80	1,053
雑損失	177	3,586
営業外費用合計	1,020	7,308
経常利益	1,008,072	753,687
特別利益		
投資有価証券売却益	529	-
特別利益合計	529	-
税金等調整前四半期純利益	1,008,601	753,687
法人税等	315,661	277,535
四半期純利益	692,940	476,152
親会社株主に帰属する四半期純利益	692,940	476,152

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	692,940	476,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175,599	24,642
為替換算調整勘定	630	3,659
その他の包括利益合計	176,230	28,302
四半期包括利益	869,170	447,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	869,170	447,850
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社アスペックスが株式会社ビジネスアプリケーションの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。なお、当該みなし取得日を2018年12月31日としているため、当第3四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
ユニリタ共済会	138,649千円	ユニリタ共済会	136,001千円
計	138,649	計	136,001

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	84,143千円	117,794千円
のれんの償却額	-	40,155

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月15日 定時株主総会	普通株式	193,319	23.00	2017年3月31日	2017年6月16日	利益剰余金
2017年11月7日 取締役会	普通株式	193,319	23.00	2017年9月30日	2017年12月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月14日 定時株主総会	普通株式	193,319	23.00	2018年3月31日	2018年6月15日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	226,938	27.00	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	クラウド	プロダクト	ソリューション	メイン フレーム	システムイ ンテグレー ション			
売上高								
外部顧客への売上高	375,939	1,846,583	1,172,317	1,686,062	-	5,080,902	-	5,080,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	375,939	1,846,583	1,172,317	1,686,062	-	5,080,902	-	5,080,902
セグメント利益又は 損失()	65,950	233,663	73,475	889,339	-	1,130,527	211,756	918,771

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「システムインテグレーション」については、2018年3月31日をみなし取得日とした企業結合(株式取得)により新たに加わった報告セグメントであるため、前第3四半期連結累計期間における実績はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	クラウド	プロダクト	ソリューション	メイン フレーム	システムイ ンテグレー ション			
売上高								
外部顧客への売上高	527,659	2,042,695	1,418,805	1,583,800	1,293,521	6,866,482	-	6,866,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	237,371	237,371	237,371	-
計	527,659	2,042,695	1,418,805	1,583,800	1,530,892	7,103,853	237,371	6,866,482
セグメント利益又は 損失()	126,740	164,492	14,539	843,289	35,236	930,817	281,130	649,686

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「プロダクト」セグメントにおいて、当社の連結子会社である株式会社アスペックスが当第3四半期連結会計期間に株式会社ビジネスアプリケーションの全株式を取得しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において224,058千円であります。なお、この増加額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社アスペックス(以下、㈱アスペックス)は、2018年11月5日開催の当社の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社ビジネスアプリケーション(以下、㈱ビジネスアプリケーション)の全株式取得に関する株式譲渡契約を締結するとともに、全株式の取得を実施しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ビジネスアプリケーション

事業の内容：人材サービス業界の業務管理システムの開発、販売、保守、サポートサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

㈱ビジネスアプリケーションは、国内における人材サービス業の草創期より、人材サービス業向け総合管理システムである「The Staff シリーズ」を開発から販売・サポートまでワンストップで提供し、高いシェアを獲得してきました。

この度、㈱アスペックスが、人材サービス業界の標準的基幹システムとして定評のある「The Staff シリーズ」と㈱アスペックスが提供する同業界向け勤怠管理を中心としたさまざまなクラウドサービスを融合させることにより、同業界の労務管理変革ニーズに応える新たなソリューションを提供できるようになります。

これまでも㈱ビジネスアプリケーションと㈱アスペックスは、ソリューションパートナーとして協業しながら総合的なサービス提供を行ってまいりました。今後は、それぞれが培ってきた技術力とノウハウを製品開発時より融合させるとともに、ユニリタグループのHR(人事総務)領域のコンサルティングサービス、クラウドサービスとのサービス連携を実現させることにより、従来より格段に広範なお客様課題に対応することができると考えております。

(3) 企業結合日

2018年11月5日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前の議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

取得後の議決権比率 100.00% (当社間接所有割合100.00%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社である㈱アスペックスが現金を対価とする株式取得により、議決権の100.00%を獲得したためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年12月31日をみなし取得日としているため、㈱ビジネスアプリケーションの業績は当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	292,000千円
取得原価		292,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 22,675千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

224,058千円

なお、のれん金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

取得原価の配分が完了していないため、のれん金額は暫定的な会計処理を行っており、償却方法及び償却期間について精査中です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	82円44銭	56円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	692,940	476,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	692,940	476,152
普通株式の期中平均株式数(株)	8,405,179	8,405,155

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年11月6日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
226,938	27.00	2018年9月30日	2018年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎 崎 律 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 部 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニリタ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。